

平成 2 2 年 第 1 2 回

仙 北 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

平成 2 2 年 1 0 月 1 2 日 (火) 開催

仙 北 市 農 業 委 員 会

平成 2 2 年 第 1 2 回仙北市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成 2 2 年 1 0 月 1 2 日（火）午前 9 時 0 0 分

2. 開催場所 仙北市役所西木庁舎総合開発センター集会室

3. 出席委員（2 2 人）

1 番 佐 藤 和	3 番 糸 井 淳
4 番 藤 川 栄	5 番 高 橋 正 美
6 番 大 山 久 雄	7 番 山 手 善 美
8 番 田 村 博 美	9 番 千 葉 惣 永
1 0 番 田 村 圭 紀	1 1 番 澤 田 信 男
1 2 番 青 柳 良 成	1 4 番 佐々木 英 政
1 5 番 門 脇 博 美	1 7 番 佐 藤 孝 典
1 8 番 伊 藤 長 三	1 9 番 真 崎 純 孝
2 1 番 山 本 實	2 2 番 藤 村 隆 清
2 3 番 高 橋 政 敏	2 4 番 鈴 木 八 寿 男
2 6 番 藤 村 紀 章	2 7 番 羽 川 正 幸

4. 欠席委員（5 人）

2 番 新 山 昌 樹	1 3 番 布 谷 次 郎
1 6 番 倉 橋 重 基	2 0 番 大 石 徹 治
2 5 番 小 松 清 紀	

5. 議事日程

第 1 開会宣言

第 2 会長挨拶

第 3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第 4 会務諸報告

第 5

1. 報 告

- (１) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- (２) 農地法施行規則第 5 3 条第 1 項第 1 4 号の規定による転用について
- (３) 平成 2 2 年度水稻作況調査結果について
- (４) 第 6 回仙北市産業祭の開催について

2. 議 事

- (1) 議案第 4 1 号

農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定につ
いて

- (2) 議案第42号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

- (3) その他

第 6 閉 会

6. 事務局職員

事務局長 藤 原 一 良 補 佐 竹 下 義 博

主 任 小 木 田 満 洋

7. 書 記

主 任 小 木 田 満 洋

8. 議事録署名員

24番 鈴木八寿男 26番 藤村紀章

9. 会議の概要

議長　ただいまから、平成２２年第１２回仙北市農業委員会総会を開催

いたします。

議長 先ほど数名で談笑をしていた際に、皆さんの顔に明るさがないなという冗談を言っていたところでございます。作柄はひどい状況でございまして、農家の方々にとっては非常に厳しい年ではないかなと思っております。先日、水田協の臨時総会が開催されました。その席でも米の減収や支払等の話題が出ました。水田協でも何らかの対策をしなければならないということでしたがこれといった案が無かったわけですが、利子補給に関しては何とかしたいということでした。しかし借りたものは返さなければならないのが現実ですので米価の下落など、農家の方々には非常に厳しい状況です。本日の総会が終了次第市長に代理、農地農政両委員長と要請してまいりたいと思っております。

議長 それでは、本日の総会への出席委員は22名、欠席委員は5名でございます。よって、本総会は定足数に達しております。

議長 次に議事録署名員並びに会議書記をこちらから指名してよろしいでしょうか。

『異議無し』の声

議長 それでは議事録署名員に24番鈴木委員、26番藤村委員、両名を指名します。会議書記には小木田主任を指名します。

議長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従って進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議長 異議無しと認めます。それでは日程5、会務報告をお願いします。

藤原局長 《会務報告について説明》

議 長 ありがとうございます。ご意見ご質問等ございませんか。

18番伊藤 10月4日の裁判所からの現地調査の照会とありますが、これについて詳しく説明をお願いします。これは競売にかかる農地ですか。

竹下補佐 裁判所からの現地調査の照会についてですが、農地か否かということ进行调查し、回答を求められました。確認したところ全て農地だということを確認しました。詳しい内容までは分かりませんが恐らく債権者からの申立があり、競売にかかる農地ではないかと推測されます。

議 長 他にありませんか。

『無し』の声あり

議 長 それでは、日程5の報告に入ります。報告1、農地法第3条の3第1項の規定による届出について説明をお願いします。

竹下補佐 これにつきましては、今年の農地法改正により相続等で権利を取得した場合、農地法の許可は不要ですが農業委員会に届出が必要になりました。それに基づいて提出された部分をご報告いたします。農業委員会の事務の手続き要領によりまして、農地の権利取得者の氏名。住所。農地の所在。地番。面積。取得の事由。図面などが記載されている場合については受理するということです。いずれも届出どおり間違いありませんでしたので受理した旨ご報告いたします。以上です。

議 長 ありがとうございます。次に、農地法施行規則第53条第1項第14号の規定による転用について説明をお願いします。

竹下補佐 これにつきましては転用の例外の規定の部分、認定電気通信事業者がその用途に供する場合の手続きは不要ということです。事業計

画書が農業委員会に提出されたのでご報告いたします。事業主が〇〇株式会社です。事業内容が携帯電話無線基地局の建設でございます。事業計画、概要につきましては通信基地局の一式の建設。施行期日につきましては10月4日。工事が既に始まっています。所在地が〇〇の道路を挟んで反対側です。一部が農地になっているということでの届出となっております。以上です。

議長 続きまして、報告3の平成22年度水稻作況調査結果について説明をお願いします。

竹下補佐 これにつきましては、前回の総会後に作況調査を実施しています。市内22カ所を20名の委員で旧町村単位で調査していただきました。9月9日の調査結果を見ると全体的にやや不良になるのではないかという予想でしたが、実際収穫が始まるとかなりの収量減となっているようです。全国的に見ても最低の作況指数となっています。以上です。

議長 続きまして、報告4の第6回仙北市産業祭の開催について説明をお願いします。

竹下補佐 10月8日に産業祭の担当者会議が開催されました。そこで開催要項が決まりましたのでご報告いたします。期日は10月23日、24日。開催場所は神代市民体育館。仙北市が誕生して市政5周年ということで、特別に記念事業を実施する予定となっております。以上です。

議長 ありがとうございました。それでは議事に入ります。議案第41号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを上程しますが、利害関係者の退席を求めます。〇〇委員、

退席をお願いします。

〇〇委員退席（９時２７分）

議長 それでは説明をお願いします。

藤原局長 議案第４１号。農地法第４条第１項の規定による許可申請に対する意見決定について。農地法第４条第１項の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ意見の決定を求めるものです。平成２２年１０月１２日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

竹下補佐 自己転用の案件でございます。農地の所在が〇〇。登記簿地目現況地目共に畑。面積が２９２㎡。申請人が〇〇地区の〇〇さん。転用目的が農業用施設。施設等が堆肥舎。転用理由といたしましては、畜産業を営んでいるが堆肥置場が不足しており今回、牛舎に隣接した自己所有地に堆肥舎を建設する。という計画でございます。位置図等は別冊の資料に載せています。国道〇〇号線を〇〇から〇〇へ向かって〇〇手前を右折しまして３００ｍほどの所に〇〇さんの自宅があります。自宅の敷地内の農地が申請農地です。詳細ですが、２０１番が住宅が建っているところです。牛舎が２０２－１です。２１１－２に作業場があります。その後の農地です。配置図、平面図、立面図は４、５ページに載せてありますので見ていただきたいと思います。農地の区分といたしましては、農地の運用通知に基づきまして第２種農地に区分されます。以上です。

議長 説明が終わりました。現地報告を４番藤川委員からお願いします。

４番藤川 〇〇さんはご存じの通り農業委員であります。繁殖牛を６頭飼っておりますが、堆肥舎が古くスペースが不足しているということで、

その隣に新しい堆肥舎を建設したいということです。〇〇土地改良区からは、農地法第４条の申請について支障無い旨の報告をいただいております。農地の隣接者である〇〇さんからも同意書をいただいております。水路等にも影響が無く、周辺を見ても宅地が多く隔離されている農地ですので問題ない事を確認してまいりました。以上です。

議 長 現地報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議 長 無しの声ですので、議案第４１号につきましては許可相当の意見を附して送付することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議 長 異議無しと認め、よって議案第４１号につきましては許可相当の意見を附して送付することに決定します。 （９時３２分）

議 長 〇〇委員の復帰をお願いします。

〇〇委員帰席（９時３２分）

議 長 続きまして、議案第４２号、農用地利用集積計画に対する意見決定を上程します。説明をお願いします。

藤原局長 議案第４２号。農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について。農業経営基盤強化促進法第１８条の規定に基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画の策定について仙北市長より諮問を受けたので、審議のうえ意見の決定を求めるものです。平成２２年１０月１２日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

小木田主任 議案第４２号の説明を始めます。整理番号１番。関係農地の所在

が、〇〇。登記簿地目現況地目共に田。面積が2,219㎡他、田2筆。合計面積が5,258㎡。こちらは公社を通して農地を売る案件でございます。所有権を移転するのが〇〇さん。〇〇地区の方でございます。受けるのが秋田県農業公社です。利用目的は水田として。売買価格は総額で1,842千円。移転の時期が10月15日。支払方法は口座振替。期限が12月14日となっております。備考といたしまして、売買単価が10a当たり35万円。買受予定者が〇〇さんとなっております。6年間の分割払いで購入する予定です。12月に齋藤さんと公社が6年間の使用貸借を結ぶ予定となっております。続きまして、整理番号2番。関係農地の所在が、〇〇。登記簿地目現況地目共に田。面積が2,064㎡他、田2筆の合計面積が4,424㎡。こちらも公社を通して農地を売る案件でございます。所有権を移転するのが〇〇さん。〇〇地区の方でございます。受けるのが秋田県農業公社です。利用目的は水田として。売買価格が総額で2,212千円。移転の時期が10月15日。支払方法は口座振替。期限が12月14日となっております。備考といたしまして、売買単価が10a当たり50万円。買受予定者が〇〇さんとなっております。こちらは公社即買い型で購入する予定となっております。続きまして、整理番号3番から10番につきましては、再設定の案件となっておりますので説明は割愛させていただきます。議案第42号の各案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議 長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声

議 長 異議無しと認め、よって議案第42号の計画につきましては、適正と認めることに決定します。 (9時40分)

議 長 予定されていた議案が終了しました。次に各推薦委員からの報告がございましたらお願いします。

『無し』の声あり

議 長 無いようですので、協議に入りたいと思います。説明をお願いします。

藤原局長 第54回秋田県農業委員大会(案)についてでございます。内容といたしましては、11月1日に北秋田市文化会館で午後1時から開催予定となっております。日程ですが田沢湖庁舎を8時、西木庁舎を8時30分に出発予定となっております。農業委員大会終了後、青森県の大鰐温泉へ向かいまして1泊します。大鰐までは鷹巣から1時間くらいで行けるそうです。2日目は、宿泊先を9時に発ちまして、研修として農業生産法人の大鰐振興にてシャモロックの工場を見学する予定でございます。西木庁舎に午後4時頃。田沢湖庁舎に4時30分頃までに帰ってきたいと考えております。以上です。

議 長 ありがとうございます。他にありませんか。

竹下補佐 農業委員大会の議案の案が出ましたので、これにつきまして皆さんからご意見等ございましたら、別紙様式で農業委員会まで提出していただきたいと思います。これが一点です。次に米価下落に対す

る農家支援対策に係る市長への要請についてですが、皆さんから意見を出していただき、それをまとめたものについて説明いたします。

平成２２年産米価の下落に対する要請等について（案）。本年の水稻は、秋田県の作況指数が９４で不良（９月１５日現在）。全国最低となった他、異常気象、高温障害の影響による品質の低下や集中豪雨による被害も大きく、さらには米価の大幅下落によって農業所得は大幅な下落が予想される。本市の稲作農家にとっては深刻な問題となっております。これまで本市の基幹産業として地域経済に寄与して参りました農業は、前述の状況から営農の継続が困難な事態まで陥っております。今後、生産資材や賃借料等の支払等に苦慮されることが予想されます。このことを踏まえ、本年度新たなモデル事業として始まった「農業者戸別所得補償制度」における補助金等の早期支払の実現については国、県へ強く要請するよう求めると共に、農業者が翌期の営農継続ができるよう市として独自の農家支援対策を早期に講ずるよう農業委員会等に関する法律第６条第３項の規定に基づき次のとおり要請します。要請事項といたしましてひとつは、平成２２年度産米価下落等に対する低利の融資制度の創設ということで、市独自の低利支援資金の創設と、今現在県でも検討しているようですが、県単資金創設の場合は市からの負担もあると思います。それに加えて市単独の利子補給の嵩上げをお願いしたいと考えております。もうひとつは、既に農協から回覧等で周知があったと思いますが、ＪＡ秋田おぼこ戸別所得補償モデル対策つなぎ資金の融資に対する利子補給の実施並びにＪＡ以外利用者に対しても同様の利子補給を実施すること。この内容で要請する予定です。

す。以上です。

議長 ありがとうございます。このような内容で市長に対して要請しますが、市としても農家だけ単独にというのは難しいと思いますのでいずれ国、県への要請を強くしていくことになると思います。皆さんもかなりの痛手があると思いますが、農業委員会といたしましても議会、県等にも申し入れしておりますので、我々でできることは我々で要請していこうと考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

18番伊藤 要請事項として、平成23年の生産資材についても市から支援を受けるという条項があったほうがいいと思います。来年生産する資金が足りないという事態も多々あると思いますので要請事項に加えていただきたいと思います。

竹下補佐 平成23年生産資材に対する助成を要請する。でよろしいですか。

18番伊藤 はい。お願いします。

議長 それでは、18番伊藤委員の意見を採用したいと思います。他にありませんか。

『無し』の声あり

閉 会

議長 以上を持ちまして、平成22年度第12回仙北市農業委員会総会を終了します。

(10時52分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成 22 年 10 月 25 日

議 長 羽 川 正 幸

署 名 員 24 番 鈴 木 八 寿 男

署 名 員 26 番 藤 村 紀 章